

令04原機(大安)022
令和4年4月18日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範(公印省略)

廃棄物管理事業の許可に係る変更について(届出)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第51条の5第2項の規定に基づき、
下記のとおり廃棄物管理事業の許可に係る変更を届け出ます。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所	茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
代表者の氏名	理事長 小口 正範

2. 事業所の名称

名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所
所 在 地	茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地

3. 変更内容

代表者の氏名の変更

変更前	理事長 児玉 敏雄
変更後	理事長 小口 正範

4. 変更理由

令和4年4月1日付けで理事長に小口 正範が就任したため変更する。

以上